

第2号様式 入札公告個別事項

入札公告（個別事項）

公共農山漁村地域整備交付金事業 森林基幹道三森山（3）線開設工事 に関する一般競争入札公告

恵林第0302号 公共農山漁村地域整備交付金事業 森林基幹道三森山（3）線開設工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲示しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和3年5月25日

岐阜県恵那農林事務所長 寺田 秀樹

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 恵林第0302号
工事名 公共農山漁村地域整備交付金事業 森林基幹道三森山（3）線開設工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 中津川市阿木地内
- (3) 工事概要 林道開設 土工延長 L=167m 幅員 W=5.0m
土工 切土 V=3,214m³ 盛土 V=1,814m³ 残土 V=1,051m³
法面保護工 植生基材吹付工 A=2,223.5m² 植生シート工 A=487.7m²
丸太伏工 L=112.5m
擁壁工 1号補強土壁 (H=4.2m) A=24.0m²
2号補強土壁 (H=4.2~5.4m) A=263.4m²
L型擁壁 (H=2.0m) L=10.0m
排水施設工 横断溝 N=4 箇所 L型側溝 L=198.5m
安全施設工 ガードレール L=120.7m
舗装工 下層路盤 A=810.8m²
- (4) 工期 約8ヶ月間(約250日間)
- (5) 予定価格 52,074,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型①）の工事です。
- (11) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（土木工事業）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
土木工事業・総合点数 750点以上
施工実績に関する条件
平成18年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあっては工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費2,700万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件

本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びウ又はイ及びウ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和 3年 7月 24日）には、主任技術者及び監理技術者にあっては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を専任で配置すること。

ア 技術士（建設部門又は森林部門（森林土木））、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。
イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。
ウ 平成18年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事において、元請け人として工事費が1,600万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法で規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）。

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めるものとする。

- ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事
- ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建設業法で規定する建築一式工事にあっては7千万円未満）の工事であっても、令和2、令和元年度における岐阜県発注工事の当該工種（土木一式工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和2、令和元年度における岐阜県発注工事の当該工種（土木一式工事）に係わる受注実績がない場合は、平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種（土木一式工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事
- ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建築一式工事にあっては7千万円未満）である総合評価落札方式工事

監理技術者に関する条件

本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。

事業所の所在地に関する条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表2」に示す恵那農林事務所管内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等

対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
岐阜県森林組合連合会

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県恵那農林事務所総務課管理調整係	0573-26-1111 (内線284, 285)	〒509-7203 岐阜県恵那市長島町正家後田
工事担当課	岐阜県恵那農林事務所林業課林道係	0573-26-1111 (内線307)	1067-71 岐阜県恵那総合庁舎2階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和 3年 5月 25日 (火) 午前9時から 令和 3年 6月 15日 (火) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和 3年 5月 25日 (火) 午前9時から 令和 3年 6月 8日 (火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和 3年 5月 25日 (火) 午前9時から 令和 3年 6月 15日 (火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和 3年 5月 25日 (火) 午前9時から 令和 3年 6月 1日 (火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和 3年 6月 3日 (木) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和 3年 6月 14日 (月) 午前9時から 令和 3年 6月 15日 (火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和 3年 6月 16日 (水) 午前9時から	電子入札システムによる 岐阜県恵那総合庁舎2階恵那農林事務所
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和 3年 6月 17日 (木) 午前9時から 令和 3年 6月 18日 (金) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書	入札担当課まで持参

	の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又はホームページによる併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ① 入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
- ② 技術資料で示された実績等により最大24.0点の加算点を与えます。
- ③ 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

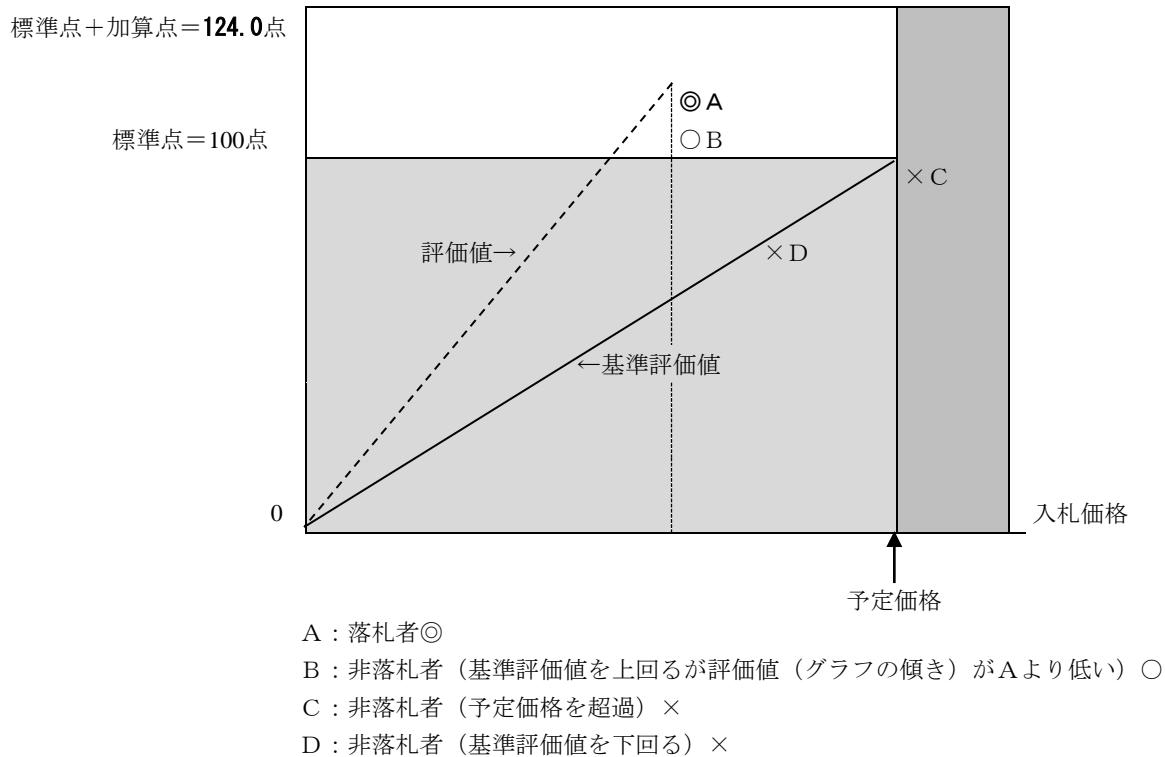
評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア) 施工能力に関する事項
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

別添 総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 \leq 予定価格
- b. 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
- c. 評価値 \geq 基準評価値（a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。）

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

- ①評価項目：(ア) 施工能力に関する事項
 - (イ) 企業能力に関する事項
 - (ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項
 - (エ) 地域要件に関する事項
- ②評価指標：(ア) 安全対策、主要資材、環境配慮及び技術所見により評価
 - (イ) 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、機械保有状況（土木工事等に適用）により評価
 - (ウ) 同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価
 - (エ) 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等実績（土木工事等（法面工事を除く）に適用）、応急危険度判定士の登録者数（建築工事に適用）、製作拠点（鋼構造物工事、P C 上部工工事に適用）、休日及び夜間の道路維持作業の実績（土木工事等（法面工事を除く）に適用）、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績（土木工事等（法面工事を除く）に適用）、新分野活動、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

- ① 標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として 100 点を付与する。
- ② 加算点：評価基準に応じて点数を付与する。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	標準	選択※	簡易型				
				(1)		(2)		
				地域	広域	地域	広域	
施工能力	工程管理							
	安全対策	○		1. 5				
	主要資材		○	1				
	品質管理							
	環境配慮	○		1				
	技術所見		○		5		いずれか 1つ	
企業能力	施工上の課題							
	配慮すべき事項							
	工事成績評定点	○			2			
	施工実績	○			1			
	スタッフ数	○		1. 5				
	優良工事施工者表彰歴	○		1				
能技巧者	機械保有状況 (土木工事等に適用)		○	1. 5				
	施工実績	○		1				
	保有資格	○		1. 5		(1. 0)		
地域要件	継続教育	○		0. 5				
	営業拠点(土木工事等・建築工事に適用)に適用	○		1				
	営業拠点(鋼構造物工事・PC上部工事に適用)	○		2				
	災害協定参加等	○		2				
	ボランティア活動	○		1	—	1	—	
	近隣地域施工実績	○		1				
	除雪業務等実績(土木工事等(法面工事を除く)に適用)	○		2	—	2	—	
	応急危険度判定士の登録者数(建築工事に適用)	○		1				
	製作物点(鋼構造物工事・PC上部工事に適用)	○		1				
	休日及び夜間の道路維持作業の実績(土木工事等(法面工事を除く)に適用)	○		1	—	1	—	
	休日及び夜間の河川・砌築維持作業の実績(土木工事等(法面工事を除く)に適用)	○		0. 5	—	0. 5		

新分野活動	<input type="radio"/>		1	—	1	—
県内企業の活用率(地 盤・建築工事を除く)	<input type="radio"/>			1		
			24.0 (19.5) <21>	18.5 (17.5) <19>	29.0 (24.5) <26>	23.5 (22.5) <24>

※選択：工事の特性等に応じて、選択できる評価項目

(内) は建築工事の合計点

<内>は鋼構造物工事、P C 上部工工事の合計点

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近 <u>1</u> か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は労働者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1. 5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近 <u>1</u> か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近 <u>1</u> か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近 <u>1</u> か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	▲ 1. 5
主要資材	県内での調達の奨励	主要工事材料は岐阜県産調達が可能 主要工事材料の岐阜県産調達に努力	1 0
品質管理			
環境配慮	I S O認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済 ISO9000S又は14001取得済 取得なし	1 0. 5 0
技術所見	○○の施工における安全対策	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があると評価できるもの 十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があると評価できるもの 記述はされており、その内容も現場状況に即した標準的工夫があると評価できるもの 記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少なく、あまり評価できないもの 記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず一般的で、工夫がなく評価できないもの	-5 -4 -3 -2 -1又は0-

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近 <u>3</u> か年度以内（建築工事、鋼構造物工事：直近 <u>5</u> か年度以内）に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 (岐阜県発注工事のみ対象) (工種限定あり)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事施工実績	平成 <u>18</u> 年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って <u>15</u> か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0. 5

	市町村、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のみ対象) ※工事成績評定点が6.5点未満のものは、実績として認めない。	上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上 常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上 常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上 常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	1.5 1 0.5 0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無 (工種限定あり)	部長表彰歴あり 現地機関の長(公共建築課長、住宅課長、畜産振興課長、家畜防疫対策課長、里川振興課長、恵みの森づくり推進課長を含む)による表彰歴あり 表彰歴なし	1 0.5 0
機械保有状況 (土木工事等に適用)	当該工事に関する、主要建設機械の保有状況	全て自社保有(長期リースによる保有を含む)あり 自社保有(長期リースによる保有を含む)又は短期リースによる保有あり 保有なし	1.5 0.75 0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工実績	平成18年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事:国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事(工事成績評定点の通知のあるものに限る。)のみ対象) (主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐及び現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が6.5点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり	1
	類似工事の実績あり	0.5	
	上記実績なし	0	
保有資格 (建築工事以外に適用)	主任技術者、監理技術者、特例監理技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士(建設部門)(森林部門)又はME※、かつ自然工法管理士 1級土木施工管理技士又は技術士(建設部門)(森林部門)又はME※ 2級土木施工管理技士かつ自然工法管理士 上記以外	1.5 1 0.5 0
保有資格 (建築工事に適用)	主任技術者、監理技術者、特例監理技術者の保有する資格	1級建築施工管理技士かつ1級建築士 1級建築施工管理技士又は1級建築士 上記以外	1.0 0.5 0
継続教育(CPD)の取組状況 (建築工事以外に適用)	主任技術者、管理技術者、特例監理技術者の直近3か年度以内の各団体が発行するCPDの単位取得合計数 単位=ユニット	20単位以上の取得あり	0.5
		10単位以上の取得あり	0.25
		10単位未満の取得あり、又は取得なし	0
継続教育(CPD)の取組状況 (建築工事に適用)	主任技術者、管理技術者、特例監理技術者の直近3か年度以内の建築関連の各団体が発行するCPDの単位取得合計数 単位=ユニット	20単位以上の取得あり	0.5
		10単位以上の取得あり	0.25
		10単位未満の取得あり、又は取得なし	0

※「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験並合格したもの

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による受講機会の減少のため、継続教育（CPD）の対象期間を当面の間「2か年度以内」を「3か年度以内」とする。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点 (土木工事等・建築工事に適用)	地域内での営業拠点の有無	中津川市（旧中津川市内）に本店あり	1
		中津川市（旧中津川市内を除く）に本店あり	0. 5
		恵那農林事務所管内（中津川市内を除く）に本店あり	0
営業拠点 (鋼構造物工事に適用)	地域内での営業拠点の有無	単体で参加の場合、岐阜県内に本店あり JVで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に本店あり ・代表構成員が岐阜県内に支店・営業所あり、かつその他の構成員が岐阜県内に本店あり	-2-
		単体で参加の場合、岐阜県内に支店・営業所あり JVで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に支店・営業所あり ・代表構成員が県内に本店・支店・営業所なし、かつその他の構成員が岐阜県内に本店あり	-1-
		単体で参加の場合、岐阜県内に本店・支店・営業所なし JVで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に本店・支店・営業所なし、かつその他の構成員が岐阜県内に支店・営業所あり ・全ての構成員が岐阜県内に本店・支店・営業所なし	0
営業拠点 (P-C上部工工事に適用)	地域内での営業拠点の有無	岐阜県内に本店あり	2
		岐阜県内に支店・営業所あり	1
		岐阜県内に本店・支店・営業所なし	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域B C Mの認定あり	2
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	0. 5
		参加なし又は活動実績なし	0
ボランティア活動 (土木工事等・建築工事に適用)	直近2か年度以内※の活動の有無	中津川市（旧中津川市内）での実績あり	1
		恵那農林事務所管内（中津川市（旧中津川市内を除く））での実績あり	0. 5
		上記以外	0
ボランティア活動 (鋼構造物工事・P-C上部工工事に適用)	直近2か年度以内※の活動の有無	岐阜県内での実績あり	-1-
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績 (土木工事等に適用)	平成28年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象)	中津川市（旧中津川市内）での施工実績あり	1
		恵那農林事務所管内（中津川市（旧中津川市内を除く））での施工実績あり	0. 5
		上記以外	0
近隣地域施工実績 (建築工事に適用)	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 (国、岐阜県、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第1-8条の規定上、国とみなす旨の規	同一市町村内（旧市町村内）での施工実績あり	-1-
		同一管内（同一市町村内を除く）での施工実績あり	0. 75
		岐阜県内（同一管内を除く）での施工実績あり	0. 5

	定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものは65点以上のものに限る。）のみ対象）	岐阜県内での施工実績なし	0-
近隣地域施工実績 (鋼構造物工事・ P.C上部工事に 適用)	平成〇〇年度（入札公告日の属する年 度を除き、遡って5か年度）以降申請 期限日までに完成引き渡しの済んだ近 隣地域での施工実績 (岐阜県発注工事のみ対象)	岐阜県内での施工実績あり	1-
		岐阜県内での施工実績なし	0-
除雪業務等の受託 実績 (土木工事等（法 面工事を除く）に 適用）	直近2か年度以内の除排雪又は凍結防 止剤散布業務受託実績の有無 協同組合との契約の際には、協同組合 に対する加点とは別に、実業務を行う 構成員にも加点することとする。	同一土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		同一土木事務所管以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	1. 5
		同一土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績 あり	1
		同一土木事務所管以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約 実績あり	0. 5
		岐阜県内での受託実績なし	0
応急危険度判定士 の登録者数 (建築工事に適用)	岐阜県に登録された応急危険度判定士 の登録者数	5名以上	1-
		2名以上5名未満	0. 5-
		2名未満	0-
製作拠点 (鋼構造物工事に 適用)	県内自社製作工場の有無	単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場あり	1-
		JVで参加の場合、代表構成員が岐阜県内に自社製作工場あり	
		JVでの参加の場合、その他の構成員が岐阜県内に自社製作工場あり	0. 5-
		単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場なし	0-
		JVで参加の場合、全ての構成員が岐阜県内に自社製作工場なし	
製作拠点 (P.C上部工事 に適用)	県内自社製作工場の有無	岐阜県内に自社製作工場あり	1-
		岐阜県内に自社製作工場なし	0-
休日及び夜間の道 路維持作業の実績 (土木工事等（法 面工事を除く）に 適用）	直近3か年度以内の県管理道路の道路 維持業務（除排雪又は凍結防止剤散 布業務を除く）、異常気象時の通行規 制業務において、県からの作業指 示を受け、休日または夜間に維持作 業等を実施した実績の有無	同一土木事務所管内での実績あり（元請け）	1
		同一土木事務所管以外での実績あり（元請け）	0. 75
		同一土木事務所管内での実績あり（協力要請により下請けとして協力）	0. 5
		同一土木事務所管以外での実績あり（協力要請により下請けとして協力）	0. 25
		実績なし	0
休日及び夜間の河 川・砂防の維持作 業の実績 (土木工事等（法 面工事を除く）に 適用)	直近3か年度以内の県管理の河川・砂 防の維持管理業務において、県からの 作業指示を受け、休日又は夜間に維持 作業を実施した実績の有無	同一土木事務所管内での実績あり（元請け）	0. 5
		同一土木事務所管内での実績あり（協力要請により下請けとして協力）	0. 25
		実績なし	0
新分野活動	直近2か年度以内の新分野活動実績の 有無（岐阜県内での活動に限る）	新分野活動実績あり	1
		新分野活動実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況 (元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0. 5
		県内企業活用金額率50%未満	0

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による活動機会の減少のため、ボランティア活動の対象期間を当面の間「1か年度以内」を「2か年度以内」とする。

5 技術所見

技術所見は1課題につきA4サイズ片面1枚以内に簡潔かつ要領よく記述することとし、規定枚数を超過した以降の内容は評価しない。

参考資料を添付する場合は、記述された内容の根拠等を的確に把握できる範囲とし、極力少なくすること。

他機関及び他工事との調整が必要となる技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

①提案内容が抽象的なもの、提案の表現が曖昧なもの

(例：「徹底する」「周知徹底を図る」「できるだけ」「極力」「適切に」「適宜」「適当に」「丁寧に施工する」「十分に」「入念に」「徹底的に」「迅速に」「確實に」「しっかりと」「誠実に」「要所に」「注意を払う」「必要に応じて」「状況により」)

②提案の実行の有無が確認できないもの

(例：実行したことを、写真等で確認できないもの)

③提案内容に明確な効果が認められないもの

④提案の実行に確実性がないもの

(例：「監督員との協議により施工する」)

(例：「○○調査を行い、××対策の必要性を確認する」必要性の確認だけでは、必要と判断した場合に、××対策を行うのかどうか分からぬ)

6 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- 「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- 加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする
- 配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- 共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- 入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定（簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例）

入札者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ① + ② = ③	入札金額 ③	評価値 ③ / ④ × 1,000, 000	評価順位 (落札者)
		施工能力	企業能力	技術者能力	地域要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	5
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	6
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1 (落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ

(簡易型①②地域型の場合)

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定の減点を行うものとする。